**日本技術士会　中部建設部会11月例会｛講演会｝のご案内**

今回は、二人の著名な先生による講演です。技術士に限らず多くの方にお越しいただき、ともに学びたい内容の濃い講演会です。ぜひお越し下さい！(CPD付き)

【主催：公益社団法人　日本技術士会中部本部　中部建設部会】

開催日時：　2015年11月18日（水曜日）13：30～17：00（終了後、自由参加で懇親会を予定）

場所：名城大学名駅サテライト（ＭＳＡＴ）　[**http://www.meijo-u.ac.jp/about/campus/msat.html**](http://www.meijo-u.ac.jp/about/campus/msat.html)

講師、講演内容：

1. 講師：**匠総合法律事務所　弁護士・技術士（建設部門）　江副　哲　先生**

テーマ：**「土木構造物の瑕疵に対する発注者、施工者、設計者の法的責任」**

東日本大震災の復興事業や東京オリンピックの開催に向けたインフラ整備等の建設工事が増加していますが、他方で、工事中の事故や建設した構造物の瑕疵の問題等、トラブルの発生も増える可能性があります。また、大震災、台風やゲリラ豪雨に起因する土砂災害、火山噴火等々、自然災害も増加する傾向にあり、災害復旧への建設業界の迅速かつ適切な対応がより求められる環境にあります。このような状況下、今後益々、建設業界が、トラブル対応や危機対応を求められる場面が増え、それに対して技術力を基盤として対応力を発揮することにより、インフラ整備を通じた社会貢献を果たす必要があります。最新トピックを取り上げ、裁判例を紹介しながら、参加者の方が技術的かつ法的視点を身につけ、日常業務に活かせる内容を「発注者」、「施工者」、「設計者」の立場というそれぞれの視点から解説して頂きます。



1. 講師：**岐阜大学　工学部長　教授（工博）　六郷　恵哲　先生**

テーマ：**「構造物の維持管理と人の役割」**

六郷先生は構造物の異常を早期に発見し、原因と経過を総合的に判断し、問題解決のためのアイデアを発想することが、維持管理に関わる人の役割だと提唱されています。また、岐阜大学で行われている実務経験のある社会人を対象とした維持管理技術者の養成講座（メンテナンスエキスパート養成講座）の内容を紹介し、資格の重要性について述べられます。さらに、専門分野の「引張力下で大きな変形に耐え微細なひび割れを生じる『高靱性モルタル』の開発と適用」について紹介して頂きます。最後に「アイデアの発想」についても触れられます。

例会参加費：資料代として、　2,000円（会員・非会員・一般）、ただし、学生（大学院生を含む）は500円

懇親会：（17：30～19：00　参加自由）3,500円

申 込　書：下記（該当する□を塗りつぶしてお申し込み下さい）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 例会（資料代として） | □ 出 席 □ 欠 席 | 参加費：2,000円 |
| 懇親会 | □ 出 席 □ 欠 席 | 参加費：3,500円 |
| 氏名（所属） |  | |
| 連絡先（TEL／Ｅ-Mail） |  | |

本紙に記入の上、E-MailまたはＦＡＸで「日本技術士会中部本部中部建設部会」宛にお申し込み下さい。

E-Mail：[g-chubu@asahi-net.email.ne.jp](mailto:g-chubu@asahi-net.email.ne.jp) 　　　Tel：052-571-7801 　　 Fax：052-533-1305

【会場のご案内】

